



衆議院議員 かど博文 活動報告

かどTOPICS

● 3月29日（金）国道42号線 和歌浦の歩道整備費を国費にて確保！！



以前より国土交通省の道路局長や近畿地方整備局長のもとに和歌浦の歩道整備の予算確保のお願いに行っておりましたが、この度、平成31年度の当初予算にて約2億3千万円の和歌浦の歩道整備費を国費にて確保することができました。現状、大型車の通行量が多い車道の脇を通学の生徒や自転車が通行するなど危険な状況でしたが今回の歩道整備により安全で安心して通行できる歩道の連続性を確保できました。

昨年夏、国土交通省の池田道路局長のもとに歩道の整備を要望

私のマニフェストの一つである“人命と暮らしを守る「道」のさらなる整備を”。皆さんが安心して暮らすことができ、そして住みやすい街づくりを目指して、引き続きひたむきに取り組んでまいります。

3月26日（火）法務委員会にて質問に立ちました



法務委員会にて、過日報道されていた”ある判事による天皇制の異論”について意見、質問いたしました。

「憲法第99条で国会議員や裁判官、公務員の憲法尊重擁護の義務を課している。憲法を尊重して擁護する義務を負う職業人として、憲法にある象徴としての天皇を否定するということは、その判事が下す判決に信頼が寄せられるはずがない。個人的な思想と職業としての求められる判断基準、政治的中立を上手に区別して使い分け職務が

行われているのか、甚だ疑問に思わざるを得ない。判事という職業は政治的活動を厳に慎むべきとされている中で、これが事実であるならば大変重大なこと」と指摘いたしました。

最高裁より「事実関係を適切に確認できるよう、引き続き慎重に調査していく」との答弁。調査結果を待ちたいと思います。